

ロシア査証(ビザ) 料金表

2006年10月25日作成

査証種別	ビザ取得日数 (=領事館に申請後、受け取りまでの日数) 領事館の休日は日数より除く			
	2週間後	1週間後	翌々日	翌日
観光 (シングル)	無料	¥5,000	¥10,000	¥30,000
業務など (シングル)	無料	無料	¥15,000	¥30,000
業務など (ダブル)	無料	無料	¥17,000	¥32,000
業務など (マルチプル)	無料	無料	¥25,000	¥40,000
通過	無料	¥5,000	¥10,000	¥15,000
2回通過	無料	¥7,000	¥12,000	¥17,000

当社(株)ノマドにて、代行申請が可能です。

その際は、上記一覧の領事館実費の他に、以下の当社代行手数料を頂戴します。(合算してのご請求となります。)

普通申請の場合 = ¥5,500 / 緊急申請の場合 = ¥8,500

普通申請：お客様のビザ申請希望日に対し、前日の午前中までに必要書類が当社へ到着の場合。

緊急申請：前日の午後以降、必要書類が当社へ到着の場合。

(土・日・祝日は書類到着日に含まれません)

日本国籍以外の申請者の場合は、上記料金に領事料金が加算される場合があります。

(観光ビザ) …… 原則として2週間以内の観光目的の滞在に適用。

必要書類：パスポート原本、申請書(当社にて代行作成可能です)、
証明写真1枚(縦4cmX横3cm)、旅行社からのバウチャーまたは予約支払済み証明書
(原本1部、コピー1部)、現地旅行会社からの確認書(コピー可)、
日程表(滞在期間2週間以上の場合)。

注意点：2週間以上の観光ビザを申請する場合は、具体的な日程表の提出が必要。
なお、1ヶ月を越える観光ビザは発行されません。

(業務などビザ)

必要書類：パスポート原本、申請書(当社にて代行作成可能です)、
証明写真1枚、現地からの招聘状原本(ロシア政府指定用紙)、
英文の非エイズ検査診断書(滞在期間3ヶ月以上の場合)。

注意点：招聘状ではなく、入国許可許可証(主に長期3ヶ月以上留学など)の場合、入国のみに
有効なビザが発行されます。その場合、出国の際にロシア内務省から出国ビザの
取得が必要となります。

(通過ビザ) …… ロシア経由で第三国へ旅行する場合に適用。

有効期間は72時間以内、または列車の場合7日間以内。

必要書類：パスポート原本、申請書(当社にて代行作成可能です)、
証明写真1枚、ロシア出入国日が表示された航空券・乗車券、または予約済み証明書。
ホテルの予約証明書(24時間滞在の場合のみ)。渡航先国のビザ(必要な場合のみ)。

注意点：空港のトランジットエリアを出ない方は、ビザが不要です。

上記情報は、この料金表を作成時の情報です。ビザ申請の際は、必ず最新情報をご確認下さい。

在札幌ロシア総領事館のホームページ http://www1.odn.ne.jp/ruscons_sapporo/ をご参照下さい。
(ビザ申請書類各種の見本も掲載されています)

株式会社ノマド TEL: 011-200-8840 / FAX: 011-200-5288
〒060-0062 札幌市中央区南2条西6丁目8番地 一閣ビル1F・2F